

中京大学研究データ管理ポリシー

2025 年 2 月 19 日制定

中京大学(以下「本学」という。)は、建学の精神のもとに定める中京大学の理念に基づき、学術とスポーツ、研究と教育の創造的調和を旗じるしに多様で豊かな学術成果を生み出すことをめざしている。

更なる学術成果の創出及び広く社会との連携・貢献するためには、適切な管理と公開によるデータの利活用が必要不可欠である。そこで本学は、研究データの適切な管理(保存・公開などを含む。以下同じ。)を推進することを目的とし、研究データ管理ポリシーを以下のとおり定める。

(研究データの定義)

1. 本ポリシーが対象とする「研究データ」とは、本学における研究活動の過程で研究者によって収集又は生成された情報を指す。

(研究データの管理)

2. 本学は、原則として、研究データを収集又は生成した研究者がその研究データの管理を行う権利と責務を有していることを認め、研究者は、研究データの価値を守るため、それぞれの研究分野の特質を踏まえ、その法的及び倫理的要件に従って研究データの管理を実施する。

(研究データの公開)

3. 研究者は、それぞれの研究分野の特質を踏まえ、その法的及び倫理的要件に従って、可能な範囲で社会に研究データを公開し、その利活用を促進する。

(大学の責務)

4. 本学は、研究者が行う研究データの管理を推進するための環境を整備する。

(その他)

5. 社会や学術状況の変化に応じて、適宜本ポリシーの見直しを行うものとする。

附 則

本ポリシーは、2025 年 2 月 19 日から施行する。